

令和2・3年度 愛知県入札参加資格審査申請要領（物品等）

愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等に係る競争入札に参加するには、入札参加の資格審査を受けなければなりません。

資格審査を希望される方は、当要領に基づき、あいち電子調達共同システム（物品等）（以下「電子調達システム（物品等）」という。）により、適正な入札参加資格審査申請（以下「申請」という。）を行ってください。

1 申請者の要件

資格審査を希望される方は、次の要件を満たしていることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。

地方自治法施行令（抜粋）

（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 1 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

（指名競争入札の参加者の資格）

第167条の11 第167条の4の規定は、指名競争入札の参加者の資格についてこれを準用する。

- (2) 資格審査を希望する営業の種類について、法令の規定により必要とされる許可・登録等を受けていること。
- (3) 愛知県が指定する愛知県税及び国税が未納でないこと（ただし、愛知県税については、愛知県に納税義務がある事業者に限る。）。
- (4) 次の届出を行っていること又は行う義務のないことを誓約することができる者
- ア 健康保険及び厚生年金保険の適用事業所となったことについての関係機関への届出
- イ 雇用保険の適用事業所となったことについての関係機関への届出
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 故意に虚偽の事項を申請し、又は虚偽の事項が記載された書類を故意に提出していないこと。

2 申請の方法

- (1) 申請を行おうとする者は、電子調達システム（物品等）にアクセスし、必要項目（申請データ）を入力し、送信してください。

ポータルサイト <https://www.buppin.e-aichi.jp/>

※ 申請内容を十分確認したうえで送信してください。

- (2) 申請は、「新規申請」と「継続申請」の2種類があります。それぞれ該当する方法で申請してください。

○ 継続申請

平成 20 年 1 月以降に、電子調達システム（物品等）により申請を行い、平成 20・21 年度以降資格の承認を受けている方

○ 新規申請

電子調達システム（物品等）により申請を初めて行う方

- (3) 法人が申請する際の申請者は本店となります。支店や営業所等が申請者となることはできません。

- (4) 愛知県と契約を締結する営業所については、本店以外に支店や営業所等を開設している場合でも、本店を含めたどこか 1 つの営業所で申請してください（複数の営業所等の申請はできません。）。
また、契約を締結する営業所は、当該営業所において申請を希望する業種の営業を営むことを認められていることが必要です。

- (5) 申請にあたっては、画面上の注意及び「操作マニュアル」に従ってください。

- (6) 申請できる営業種目は別表のとおりです。

- (7) 申請データの送信後、速やかに共通審査自治体（※）及び愛知県に後記「4 別送書類」を提出してください。

※ 電子調達システム（物品等）は、1 度の申請で複数の自治体に申請することが可能で、各自治体が共通に必要なとする書類を代表して確認する自治体を共通審査自治体といいます。

- (8) 審査結果確認後、①許可・登録等、②契約実績、③特約・代理店等該当する項目がある場合は、電子調達システム（物品等）により「追加届」を入力し送信してください。

3 受付期間

- (1) 定時受付

令和 2 年 1 月 6 日（月）から令和 2 年 2 月 17 日（月）まで

平日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前 8 時から午後 8 時まで

- (2) 随時受付

令和 2 年 4 月 1 日（水）から令和 4 年 2 月 15 日（火）まで

平日（日曜日、土曜日、祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日を除く。）の午前 8 時から午後 8 時まで

4 別送書類

申請データ送信後、原則郵送により以下の書類を各1部、提出期限までに提出してください。

(1) 共通審査自治体に提出する書類

① 法人の場合

書類名	摘要
別送書類送付書（共通審査）	電子調達システム（物品等）から印刷し、代表者印（法務局に登録してあるもの）を押印したもの。
履歴事項全部証明書	法務局で発行。
国税の納税証明書（未納のないことの証明）	税務署で発行。「法人税」、「消費税及び地方消費税」の納税証明書（その3の3 未納のないことの証明）。
愛知県税の納税証明書（未納の税額がないことの証明） 愛知県内に事業所を有しない場合は、「愛知県税の納税義務がないことの申出書」（様式1）	愛知県の県税事務所で発行。「法人県民税」、「法人事業税・特別法人事業税及び地方法人特別税」、「自動車税種別割」の納税証明書（未納の税額のないこと用）。

※書類は、申請仮受付日（申請データ送信日）において発行日より3か月以内、又は申請仮受付日以後に発行のもの（写し可）。

② 個人の場合

書類名	摘要
別送書類送付書（共通審査）	電子調達システム（物品等）から印刷し、代表者印（実印）を押印したもの。
身元（分）証明書	本籍地の市区町村長で発行（日本国籍を有しない方は在留カード又は特別永住者証明書の写し。）。 （注）在留カード又は特別永住者証明書の裏面に住居地変更の旨の記載がある場合は裏面の写しも提出してください。
登記されていないことの証明書（後見・保佐・補助を受けていないことの証明）	全国の法務局・地方法務局（本局）の戸籍課窓口で発行。また、東京法務局では、郵送申請も可能。
国税の納税証明書（未納のないことの証明）	税務署で発行。「所得税」、「消費税及び地方消費税」の納税証明書（その3の2 未納のないことの証明）。
愛知県税の納税証明書（未納の税額がないことの証明） 愛知県内に事業所を有しない場合は、「愛知県税の納税義務がないことの申出書」（様式1）	愛知県の県税事務所で発行。「個人事業税」、「自動車税種別割」の納税証明書（未納の税額のないこと用）。

※書類は、申請仮受付日（申請データ送信日）において発行日より3か月以内、又は申請仮受付日以後に発行のもの（写し可）。

(2) 愛知県に提出する書類

書類名	摘要
別送書類送付書（団体審査）	電子調達システム（物品等）から印刷したもの。 <u>（注）共通審査自治体が愛知県の場合は、不要です。</u>
誓約書（様式2-1）	社会保険等の加入に係る誓約書 <u>（注）届出を証明する書類の添付は不要です。</u>
申出書（様式2-2）	誓約書において、「社会保険及び厚生年金保険」及び「雇用保険」について、「届出義務なし」と回答した方は、提出していただく必要があります。
印刷機械設備等状況調書（様式3）	申請する営業種目（中分類）のうち、「一般印刷」、「軽印刷」、「フォーム印刷」、「地図」を希望される方は、提出していただく必要があります。

(3) 提出期限

① 定時受付

申請仮受付日（申請データ送信日）から7日以内とします。（ただし、最終提出期限は、令和2年2月20日（木）必着。）

② 随時受付

申請仮受付日（申請データ送信日）から7日以内とします。

※7日以内に別送書類の提出がない場合、不受理となることがあります。

※上記①、②の提出期限の最終日が休日（土曜日及び日曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日）に当たる場合はその翌日以後の最初の平日とします。

(4) 提出先

① 共通審査自治体

共通審査自治体は、電子調達システム（物品等）で自動的に決定されますので、申請データ送信後、画面上で提出先の確認をお願いします。

② 愛知県

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県会計局調達課調整グループ 宛て

※申請先自治体で別送書類が異なる場合があるため、事前に確認し用意した上で申請してください。

5 資格審査

資格審査は、申請データ及び4により提出された書類により行い、資格要件を満たしている

ことを確認します。

6 審査状況照会

電子調達システム（物品等）にログインして「申請・審査状況確認」画面にて審査の進捗状況を参照することができます。

なお、別送書類及び申請データに不備がある場合には、補正指示がありますので、補正期限（期限が明記されていない場合は5日以内）までに補正申請を行ってください。

7 審査結果

審査結果は、審査完了通知メールにより通知します。なお、この通知後、電子調達システム（物品等）にアクセスして、「申請・審査状況確認」画面にて審査結果を参照することができます。

8 資格の有効期限

入札参加資格の有効期限は次のとおりとします。

(1) 定時受付

令和2年4月1日から令和4年3月31日まで有効とします。

(2) 随時受付

入札参加資格を決定した日（名簿登載日）から令和4年3月31日まで有効とします。

9 電子申請による入札参加資格決定後における登録内容の変更について

申請内容に変更が生じた場合は、速やかに電子調達システム（物品等）により変更手続きを行ってください。

ただし、定時受付分に係る変更手続きは、令和2年4月1日から可能となります。

10 名簿登載日

(1) 定時受付

令和2年4月1日

(2) 随時受付

毎月15日までに審査が完了した申請については、翌月1日

11 その他

(1) 申請に際し、絶対に虚偽のないようにしてください。万が一、虚偽の申請をした場合は、指名停止措置や入札参加資格の取消しの対象となる場合があります。

(2) 申請後、確認のために申請内容を証明する書面の提示（提出）を求められることがありますので、申請は必ず書面で証明できる内容により行ってください。

また、証明書面は、入札参加資格の有効期間内は保管しておいてください。

- (3) 電子調達システム（物品等）の利用に際しては、あいち電子調達共同システム利用規約の確認及び同意が必要です。
- (4) 資格が認定された方は、電子調達システム（物品等）の入札情報サービスで申請内容を公表しますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 電子調達システム（物品等）はメンテナンス等のため、一時休止することがあります。
- (6) 令和2年4月1日以降、すでに愛知県以外の自治体で資格認定を得ており、追加で愛知県へ申請したい場合は、電子調達システム（物品等）から「団体追加申請」を行ってください。
- (7) 特定調達分（「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約分をいう。）に該当する調達案件を目的とする申請については、個別に対応しますので12(1)に記載する問い合わせ先に申し出てください。

12 問い合わせ先

- (1) 申請内容等に関すること

愛知県会計局調達課調整グループ

電 話 052-954-6873

- (2) システム（操作方法等）等に関すること

あいち電子調達共同システム（物品等）ヘルプデスク

電 話 0120-511-270

メール helpdesk@buppin.e-aichi.jp

様式1

愛知県税の納税義務がないことの申出書

次の愛知県税について納税義務はありません。

- ・法人事業者の場合：「法人県民税」「法人事業税・特別法人事業税及び地方法人特別税」
並びに「自動車税種別割」
- ・個人事業者の場合：「個人事業税」及び「自動車税種別割」

あいち電子調達共同システム(物品等)による
入札参加資格審査申請先団体の首長 殿

年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者役職・氏名

誓 約 書

年 月 日

愛 知 県 知 事 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

代表者印

愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等に係る入札参加資格審査申請にあたり、下記のとおり相違ないことを誓約します。

記

- 1 健康保険及び厚生年金保険の適用事業所となったことについての関係機関への届出は次のとおりです。(次のいずれかにチェックしてください。)

- 届出済み
 届出義務なし（別添「申出書」に届出義務なしの理由を記載して添付してください。）

- 2 雇用保険の適用事業所となったことについての関係機関への届出は次のとおりです。(次のいずれかにチェックしてください。)

- 届出済み
 届出義務なし（別添「申出書」に届出義務なしの理由を記載して添付してください。）

- 3 上記届出について、愛知県が関係機関に確認することに同意します。
4 上記届出について、愛知県が必要と認める調査に対して協力します。
5 上記の誓約事項に反することが判明した場合は、遵守されるまでの間、入札参加資格が停止となることに同意します。

※ 届出義務の有無が不明なときは、必ず関係機関に確認の上、ご回答ください。

※ 届出義務があるにもかかわらず届出をしていない者は、この誓約書を提出することができないため、入札参加資格者名簿に登載することができません。

申 出 書

年 月 日

所 在 地

商号又は名称

社会保険及び雇用保険について、届出義務がないことの原因は以下のとおりです。
(以下のいずれかにチェックを入れてください。)

1 社会保険 (健康保険及び厚生年金保険)

- 従業員が5人未満の個人事業所であるため
- 常時5人以上の従業員を使用しているが、農林漁業やサービス業など適用事業所とならない個人事業所であるため
- 役員のみで構成される法人で、役員全員が無報酬であるため
- 出向者のみで構成される法人で、全員出向元で加入しているため
- その他 (年金事務所に確認の上、理由、確認日及び確認先を記載してください。)

(理由)

(年 月 日に () 年金事務所に問い合わせ確認しました。)

2 雇用保険

- 従業員がいないため (役員のみ又は個人事業主のみ)
- 従業員が同居の親族のみであるため
- 全従業員の労働時間が週20時間未満であるため
- 出向者のみで構成される法人で、出向元で加入しているため
- その他 (ハローワーク (公共職業安定所) に確認の上、理由、確認日及び確認先を記載してください。)

(理由)

(年 月 日にハローワーク () に問い合わせ確認しました。)

様式 3

印刷機械設備等状況調書

年 月 日

フリガナ	
商号又は名称	

文字入力	オペレーティングシステム名		編集ソフト		フィルム製版・刷版	デジタルプレートセッター (CTP)		オフセット 輪転	判(色×色)		台	
	メーカー	機種	台	台		台	台		判(色×色)	台		
文字入力	コンピュータ編集機					製版カメラ	A 2 以上	台		(メーカー・機種)	台	
							B 3 以下	台		判(色×色)	台	
						暗室フィルムプリンタ		台		(メーカー・機種)	台	
						明室フィルムプリンタ		台		判(色×色)	台	
						フィルム自動現像機		台		(メーカー・機種)	台	
	電子組版専用編集機					ダクト製版機		台		判(色×色)	台	
						自動製版機 (PS刷版機)		台		(メーカー・機種)	台	
						焼付機		台		フォーム輪転 (色)	台	
						校正機	カラー	台		(メーカー・機種)	台	
							DDCP	台		フォーム輪転 (色)	台	
画像入・出力	メーカー・機種				加工・製本設備	断裁機		台	平版印刷	判(色)	台	
	トータルシステム					打抜機		台		判(色)	台	
	スキャナ	カラー				自動丁合機	帳票用	台		判(色)	台	
		モノクロ				機	頁物用	台		(メーカー・機種)	台	
							自動紙折機			判	台	判(色)
	デジタル版下読取機 作成機 (CAD)							判	台	(メーカー・機種)	台	
							綴機	糸	台	モノクロ	判	台
								無線	台	(メーカー・機種)	台	
	イメージセッター							針金	台	カラー	判	台
								中綴	台	(メーカー・機種)	台	
		プリンタ	カラー				マーブル・背貼機		台	種別	メーカー・機種	台
			モノクロ					シン・筋付機		台		台
		複写機	カラー						台			台
	モノクロ							台			台	
									台			台

注1 申請する営業種目（中分類）のうち「一般印刷」、「軽印刷」、「フォーム印刷」、「地図」を希望する場合は、この様式を提出してください。
 注2 この様式の記入欄が不足する場合は、同様の形式を作成のうえ添付してください。
 注3 印刷機械設備等が何も無い場合は申請できません。
 注4 記載内容を確認のうえ提出してください。必要に応じて機械設備設置場所の現地調査により申請内容を確認する場合があります。
 なお、このとき虚偽の記載が確認された場合は、指名停止等の措置をとることがあります。

備考	
----	--

印刷機械設備等状況調書 別紙

フリガナ
商号又は名称

別表

営業種目一覧表

業務 1 (大分類) 物品の製造・販売

営業種目 (中分類)	取扱内容 (小分類)
コピー	コピー、マイクロ写真製作、その他
荒物・雑貨	食器類、タオル製品、ビニール・プラスチック製品、日用雑貨、清掃用品、ごみ袋、自動車用品、雨具、漆器、木・竹製品、金物類、扇子・うちわ、靴・鞆、ベルト、ゴム製品、玩具、塗料、その他
薬品・試薬・農薬	一般用医薬品、医療用医薬品、試薬、農薬、工業薬品、動物用薬品、水処理薬品、プール用薬剤、凍結防止剤、衛生材料、ワクチン、その他
医療・理化学・計測機器	医療機器、理化学機器、計測機器、測量機器、環境測定機器、歯科技工物、介護福祉器具、その他
一般印刷	一般印刷 (ポスター・パンフレット等のカラー印刷物、又は1万部以上の印刷物)
軽印刷	軽印刷 (各種報告書等の3色以下で、かつ1万部未満の印刷物)
フォーム印刷	フォーム印刷
出版・製本	美術印刷出版、活版印刷出版、グラビア印刷、雑誌出版、製本、手帳製作、各種帳簿製作、電子出版、その他
地図	地図製作、地図印刷、その他
農業・園芸用品	草花・種子・樹木、農業・園芸用品、肥料、飼料、庭石、その他
映像・音楽用品	楽器・楽譜、CD・レコード、映画フィルム・ビデオソフト、その他
紙・紙製品	紙、封筒 (印刷付き封筒を含む)、ダンボール、その他
看板・旗・標識・徽章	看板、旗・のぼり・垂幕、徽章、シルクスクリーン印刷、シール印刷、盾・トロフィー・メダル、七宝製品、道路標識、保安用品、反射材製品、交通安全用品、プラスチック加工製品、ビニール加工製品、マグネット、その他
機械・器具	農業機械、木工機械、金工機械、工作機械、建設機械、各種産業機械、工業用ポンプ、空調機器、自動販売機、遊園器具、舞台装置 (大型照明・音響)、印刷関連機器、焼却炉、生ごみ処理機、電気機器、各種計器類 (各種メーター)、給排水機器、その他
ゴム印・印章	ゴム印・印章・スタンプ
写真機器	カメラ、映写機、投影機、光学機械器具、写真用品、現像・焼付、その他
自動車・自転車	乗用車、貨物自動車、乗合自動車、二輪自動車、消防用車両、救急用車両、清掃用車両、建設用特殊車両、その他架装車・特種用途自動車、自動車部品、自転車・自転車部品、遊戯用自転車、その他
船舶	大型船舶、小型船舶、ヨット・カヌー、船舶用機械、船舶部品、その他

航空機	飛行機、ヘリコプター、航空用機械、航空機部品、その他
警察用品・消防防災用品	警察用被服、警察用品、消防用被服、消火器、消防用機材、警報装置、防災用品、靴・履物、ヘルメット、その他
食料品	お茶、弁当、菓子、食品・食材、非常用食料、その他
スポーツ用品	武道用品、体育施設用品、一般スポーツ用品、その他
燃料	ガソリン・軽油、重油、灯油、潤滑油、LPガス、圧縮天然ガス、海上給油、都市ガス、その他
繊維製品	制服、作業服・事務服、帽子、呉服・織物・テント・シート、その他
寝具・室内装飾・家具	ふとん・毛布、ベッド、カーテン、じゅうたん・カーペット、畳・ふすま、既製家具、特注家具、その他
資材・素材	木材、鋼材、コンクリート、土砂、舗装材、溶接材、上下水道材、軸・壁・屋根材、建具・内外装材・ガラス・サッシ材、その他
厨房機器	流し台・調理台、調理器、給茶機、食器洗浄機、食器消毒保管庫、業務用冷蔵庫・冷凍庫、その他
ガス器具	ストーブ、コンロ、その他
電気製品	一般家電製品、視聴覚機器、その他
通信機器	有線通信機器、無線通信機器、その他
電算機器	大型コンピュータ、パソコン、OA周辺機器、OA関連消耗品、その他
文房具・事務用機器	文房具、事務用機器、事務用家具、額縁、金庫、その他
時計・貴金属・眼鏡	時計、貴金属、宝石、眼鏡、その他
学校教材等	学校教材、保育教材、玩具・遊具、図書館用品、その他
電力	電力
贈答用品	贈答用品、ギフトカタログ商品、その他
図書	一般図書、新聞、外国図書、その他
特殊物品	動物、美術品、選挙用品、その他

業務 2 (大分類) 物品の買受け

営業種目 (中分類)	取扱内容 (小分類)
不用品買受	金属屑、古紙、繊維屑、合成樹脂、ゴム屑、ウエス、農業機械、建設機械、各種産業用機械、自動車、自動二輪車、自動車部品、自転車、船舶、航空機、パソコン・OA機器、電化製品、立竹木、その他

業務3（大分類） 役務の提供等

営業種目（中分類）	取扱内容（小分類）
建物等各種施設管理	清掃
	(細分類)
	庁舎清掃、病院清掃、室内環境測定、配水管清掃、舗装道機械清掃、雨水排水施設機械清掃（枅・排水管等）、公園清掃、公衆トイレ清掃、遊具清掃、その他
	機械設備保守点検
	(細分類)
	電気設備、冷暖房・空調設備、冷蔵・冷凍設備、ボイラー設備、エレベータ設備、エスカレータ設備、自動ドア、道路トンネル附帯設備、街灯・屋外照明灯設備、信号設備、ポンプ設備、定温設備、自家用電気工作物、その他
	通信設備保守点検
	(細分類)
	電話交換機、無線設備（防災行政無線）、コンピュータ関連機器、テレビ設備、その他
	消防設備保守点検
	(細分類)
	火災報知器、消火設備、非常通報装置、その他
	測定機器保守点検
	(細分類)
	大気測定機器、水質測定機器、試験検査・医療機器、その他
	浄化槽等清掃・点検
(細分類)	
浄化槽清掃、浄化槽保守点検、汚水枅清掃、汚水処理施設保守点検、汲み取り処理、その他	
貯水槽等清掃・点検	
(細分類)	
貯水槽清掃、貯水槽保守点検、井戸清掃（排土砂等）、その他	
上・下水道施設管理	
(細分類)	
上水道施設管理（運転・点検・保守）、下水道施設管理（運転・点検・保守）、上・下水道料金検針・徴収、上・下水道管漏水調査、その他	

	専用施設管理（運転・点検・保守）
	（細分類）
	河川浄化施設管理、排水施設管理、道路排水施設管理、ごみ焼却施設管理、体育施設管理、遊具管理、噴水施設管理、プール施設管理、共同溝施設管理、水門等施設管理、その他
	植物管理
	（細分類）
	除草・草刈、草地・樹木管理、草花管理、チップ堆肥化、ビル緑化、都市緑化、森林整備、その他
	病虫害、ねずみ、蜂等駆除
	（細分類）
	建物病虫害駆除、樹木病虫害駆除、ねずみ駆除、白蟻駆除、害鳥駆除、蜂駆除、医療器具滅菌、その他
	廃棄物・リサイクル
	（細分類）
	一般廃棄物処理（収集・運搬）、一般廃棄物処理（処分）、産業廃棄物処理（収集・運搬）、産業廃棄物処理（処分）、特別管理産業廃棄物処理（収集・運搬）、特別管理産業廃棄物処理（処分）、自動車引取り、自動車フロン回収、自動車解体、自動車破碎、古紙リサイクル、その他
	警備・監視
	（細分類）
	施設警備、機械警備、会場警備、プール監視、防災監視、エレベータ運転操作、その他
受付	
（細分類）	
受付（庁舎・施設）、電話交換、駐車場管理運営（警備業法適用外）、会場案内、その他	

運搬・保管等	<p>運搬・保管</p> <p>(細分類)</p> <p>引越・事務所移転、美術品運搬、土砂運搬、給食配送、倉庫、特殊倉庫、その他</p> <p>梱包・発送</p> <p>(細分類)</p> <p>梱包作業、ダイレクトメール、宅急便、その他</p> <p>輸送</p> <p>(細分類)</p> <p>一般貨物輸送、海上輸送、その他</p>
映画等製作・広告・催事	<p>映画等製作</p> <p>(細分類)</p> <p>映画、ビデオ、テレビ番組、写真撮影、その他</p> <p>広告</p> <p>(細分類)</p> <p>広告企画・代行、その他</p> <p>催事</p> <p>(細分類)</p> <p>イベント企画、会場設営、展示、音響、舞台照明、その他</p> <p>デザイン</p> <p>(細分類)</p> <p>デザイン、展示物等の製作、その他</p>
自動車等点検設備	自動車点検・車検、自動車整備、自動二輪車点検整備、船舶点検整備、航空機点検整備、その他
給食	病院給食、学校給食（調理員派遣）、学校給食（デリバリー）、食器洗浄、その他
検査・測定	大気・空気測定、水質・土壌測定、騒音・振動測定、臭気測定、ダイオキシン測定、作業環境測定、放射能測定、アスベスト測定、人間ドック、集団検診（人間ドックを除く）、臨床検査、理化学検査、電波障害、その他
調査委託	市場調査、世論調査、環境調査、企業調査、建築調査、電気通信関係調査、総合研究所、地理調査、遺跡発掘調査、交通関係調査、不動産鑑定、土地家屋調査、不動産登記、福祉関係調査、農業関係調査、観光関係調査、その他

コンピュータサービス	システム開発、データ処理、Webページ作成、インターネット関連サービス、ネットワーク整備、オペレーション、コンピュータ研修、コンピュータサポート業務、システム調査・分析、その他
航空写真・画面	航空写真・図面製作、写図、地図製作、その他
クリーニング	一般被服、寝具、カーテン、防災加工、医療関連クリーニング（基準寝具類・滅菌処理）、医療関連クリーニング（基準寝具類以外（白衣、手術衣等））、その他
リース・レンタル	建物（仮設ハウス・トイレ等）、樹木、機械器具、電子計算機（汎用機、サーバ等）、情報関連機器（パソコン、小型プリンタ等）、複写機（複写サービスを含む）、ファクシミリ、医療機器、介護福祉器具、基準寝具、家具・室内装飾・寝具、清掃用具・玄関マット、自動車、イベント用品、その他
保険業	生命保険、自動車保険、損害保険（自動車保険を除く）、その他
旅客業	旅行、ハイヤー、タクシー、バス運行業務、運転代行業務、その他
審査業務	ISO審査業務、経営診断業務、その他
外国語	外国語通訳・翻訳、外国語研修、その他
その他の業務委託等	手話、速記、研修、楽器調律、図書等整理、人材派遣、筆耕・タイプ、医療事務、放置駐車車両確認、気象情報提供、機密文書・データ廃棄、マイクロフィルム撮影、入浴・介護、溶接・鉄工、火葬炉残骨灰処理、施設内売店業務、その他